資料 26　産業廃棄物の不法投棄対策の状況等

（不法投棄・野焼きの立入調査状況）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
立入調査件数	不法投棄	7,595	8,810	7,782	8,582	11,200	12,726	13,846	12,452	13,626	14,715	15,090
	野焼き等	1,789	1238	759	1,337	1,438	1,897	1,670	1,407	1,454	1,695	1,597
立入調査箇所数	不法投棄	712	718	680	552	658	645	780	689	698	678	554
	野焼き等	317	249	135	499	636	670	600	565	504	537	534

（府の不法投棄対策の経過）

・平成 ２年 12 月　産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等実施要領の作成
・平成 ３年 ６月　府違法開発等対策（地域）機動班の設置
・平成 11 年 ４月　産業廃棄物不法投棄等監視員（警察官ＯＢ）の設置
・平成 11 年 ６月　不法投棄立入等指導マニュアルの作成
・平成 11 年 ６月　府環境犯罪対策協議会の設置
・平成 12 年 ４月　循環型社会推進課に現職警察官の配置
・平成 13 年 ４月　府不法投棄等特別対策本部の設置
・平成 13 年 ４月　府不法投棄等特別対策（地域）機動班の設置
・平成 13 年 ４月　不法投棄等特別対策室の設置
・平成 13 年 ５月　不法投棄等防止旬間を実施
・平成 13 年 ６月　不法投棄等撲滅京都府民会議の設置
・平成 13 年 ９月　広域合同監視活動を実施
・平成 14 年 １月　不法投棄等撲滅パトロールを開始
・平成 14 年 12 月　不法投棄等特別対策室に「機動班特別チーム」を配置
・平成 14 年 12 月　産業廃棄物不法投棄情報ダイヤルの開設
・平成 14 年 12 月　府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例を制定
・平成 15 年 ４月　〃　施行
・平成 15 年 12 月　府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を制定
・平成 16 年 １月　〃　施行
・平成 16 年 ５月　地方機関再編に伴い地域機動班を広域機動班に改組
・平成 20 年 ４月　不法投棄等特別対策室を循環型社会推進課不法投棄等対策担当に再編
・平成 20 年 ４月　産業廃棄物不法投棄等監視員の指導機能強化（監視指導員に名称変更）
・平成 21 年 ３月　府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定
・平成 21 年 10 月　〃　施行
・平成 27 年 11 月　宅配事業者５社と「廃棄物不法投棄の情報提供等に関する協定」を締結
・平成 28 年 11 月　「不法投棄やっつけ隊」事業を発足
・平成 31 年 １月　府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を失効
・令和 元年 12 月　府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を改正（令和２年６月施行）
・令和 ３年 １月　府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則を改正（令和３年４月施行）